

大宝律令の制定について				
出版社	頁	項目名	記述	コメント
大阪書籍	29	律令国家の成立	この争い(壬申の乱 ー引用者注)に勝った天武天皇は、天皇を中心とする国家の建設をおし進めていました。 天武天皇の死後、奈良盆地南部には広大な藤原京がつけられ、701年には大宝律令が定められました。	唐の律令を参考にしてつけられたことがふれられていない。
教育出版	23	律令政治	701(大宝元)年、唐の律令にならった大宝律令がつけられ、新しい国家のしくみが定められました。	
清水書院	41	律令国家	天武天皇の死後、701年に唐の律・令を参考にした大宝律令が完成し、大化の改新以来めざしてきた律令国家ができあがった。	
東京書籍	34	大宝律令	701(大宝元)年、唐の法律にならった大宝律令がつけられ、全国を支配するしくみが細かく定められました。	
帝国書院	36	律令政治のはじまり	この戦い(壬申の乱 ー引用者注)に勝利し、大きな権力をにぎった天武天皇は、天皇を中心とする強い国家を望みました。そのため、皇帝が国家を支配する唐の制度にならい、律(刑罰のきまり)と令(政治のきまり)にもとづき、国をおさめる律令国家のしくみをつくろうとしました。そこで、8世紀には唐から政治のしくみや進んだ文化を取り入れるために、たびたび遣唐使が派遣されました。 701(大宝元)年、大宝律令によって、天皇を頂点とし、太政官が政策を決め、その下にある八つの省がその実務に当たるしくみが定められました。	
日本書籍 新社	43	壬申の乱、律令政治のしくみ	(壬申の乱に ー引用者注)勝利した天武天皇は、みずから政治をおこない、唐にならって律令にもとづく政治のしくみをつくろうとした。(中略) 701(大宝元)年、大宝律令がつけられた。これによって、天皇を頂点とする国家のしくみができあがった。	
日本文教 出版	19	改新の政治	天武天皇は唐を手本に、律・令によって政治のしくみを整えようとした。つぎの持統天皇も、中国の都にならって都(藤原京)をつくるなど、天武天皇の遺志をついで、政治の改革を進めていった。701(大宝元)年、大宝律令が完成した。ここに、天皇を頂点とした中央集権の律令国家ができあがった。	
扶桑社	42	大宝律令	701(大宝元)年、大宝律令がつけられた。律は刑罰を定めた法律、令は政治のしくみと手続きを定めた法律である。律令にもとづいて政治を行う国家を、律令国家とよぶ。大宝律令の制定により、日本の古代国家は、律令国家として完成した。 大宝律令では、律は唐にほぼならったものだったが、令は日本の実情に合わせてつけられた。たとえば、国政全般をつかさどる太政官のほかに、神々のまつりをつかさどる神祇官が特別に置かれた。唐に朝貢していた新羅が、独自の律令をもたなかったのに対し、日本は、中国に学びながらも独自の律令をつくる姿勢をつらぬいた。	新羅は確かに体系的な律令を独自に編纂することはなかったものの、唐の律令を国情に即して取り入れて、唐とは異なった独自の官制を継承発展させている。そうした実態を考えれば、新羅と日本の姿勢をこのように比較するのは一方的で不適當である。